

就学以降の療育をご希望される方々へ

☆ 就学以降の療育を継続してご希望される場合、受給者証の契約および、個別支援計画が必要になります！

《手続きの流れ》

① 説明会への参加

- ・ふる一つ村およびもりもりめろん広場の療育説明会を行います。
自分のお子様にとの療育施設が合うのか、説明会をお聞きいただいた上で、就学以降の療育をどうするか判断をしてください（ご利用中の療育スタッフと相談をしてください）。
- ・やむを得ず説明会に参加ができない方は、ご利用中（めろん島かもりもりめろん広場）の療育スタッフにお尋ねください。



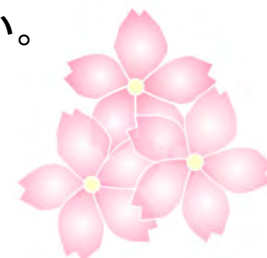
② 面談申込み⇒面談

- ・ご利用中の療育スタッフと相談後、就学以降の療育をご希望される方は、1月末日までに、面談の申し込みをしてください。
- ・申込みをされた方から、先着順で、面談予約日を決めさせていただきます。
- ・そこで、契約および個別支援計画書作成のための聞き取り等を行います（所要時間：約1時間30分）。

③ 予約希望提出（H29年3月10日～3月20日）

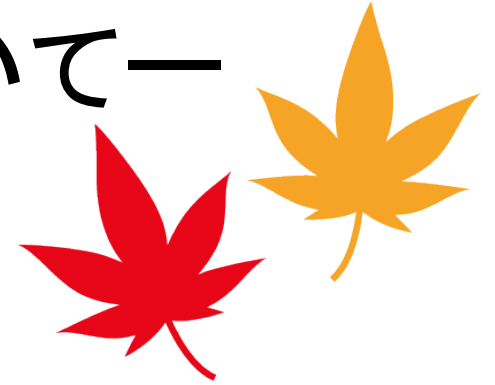
- ・平成29年3月9日までに面談が終了した方が、H29年4月～の療育対象者となります。
* 3月10日以降の面談になった場合は、療育開始が、H29年5月以降になります。ご了承ください。
- ・療育日が決定次第お伝えします。（H29年3月25日前後）

④ 4月から療育開始



ふる一つ・もりもり合同説明会 —就学以降の療育について—

- 開催日：H28年 11月 28日（月）
- 時間：10時～11時30分
- 参加費：無料（飲み物等は各自でご用意下さい）
- 対象：来年度、継続して療育を希望される年長児の保護者の方
および ふる一つ村・もりもりめろん広場の療育に関心のある方
- 場所：まーぶるの森（ふる一つビル2階）



予約制です！
2日前までに、ご利用中の療育スタッフにお申し込みください！
皆様のご参加を、お待ちしております(^o^)！

